

歯列・咬合診査

0(異常なし) 歯列・咬合に特に異常が認められない

1(要観察) 歯列・咬合に軽度の乱れが認められるが、
矯正治療を要するほどではなく、
今後の状態を注意深く観察する必要がある

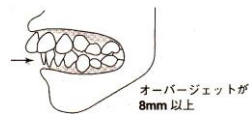
2(要精検) 歯列・咬合に**矯正治療を要すると判断される**者、あるいは保健調査票や口頭で
本人や保護者から**矯正治療の相談申し出のある**者で、精密検査が必要

歯列・咬合: 判定<2>の基準1

- 1 反対咬合: **3歯以上**の反対咬合
4前歯の被蓋状態で判断



- 2 上顎前突: **オーバージェット8mm以上**
(デンタルミラーの直径の1/2程度)

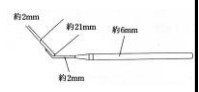
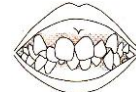


歯列・咬合: 判定<2>の基準2

- 3 開咬: 上下前歯切縁間に**6mm以上**の空隙
(デンタルミラーのホルダーの太さ以上)
但し萌出が歯冠長の1/3以下のものは除外



- 4 叢生: 隣接面が互いの**歯冠幅径の1/4以上**重なり
あっている

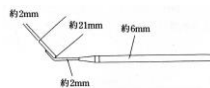


歯列・咬合: 判定<2>の基準3

- 5 正中離開: 上顎中切歯間に**6mm以上**空隙のあるもの
(デンタルミラーのホルダーの太さ以上)



- 6 その他: 過蓋咬合・交叉咬合・鉗状咬合・1歯のみでも
著しい異常があるもの



歯列・咬合判定<1>の対象



前歯部が反対咬合であるが、
永久歯の交換まで経過観察



下顎右側側切歯が舌側転移して
いるが経過観察



正中離開と側切歯の萌出余地
不足が心配されるが経過観察



犬歯の萌出余地不足が心配される
が経過観察

歯列・咬合判定<2>の対象

(小学校1～4年生で注意を要する歯列・咬合)



反対咬合



開咬



正中離開



乳歯の早期喪失

歯列・咬合判定<2>の対象

(小学校高学年以降で特に注意を要する歯列・咬合)



上顎前突



開咬



叢生



正中離開



反対咬合



過蓋咬合

歯列咬合の判定基準等の見直し

改正前	改正後
下顎前突: 3歯 以上	2歯 以上
上顎前突: 8ミリ 以上	7～8ミリ 以上 (通常のデンタルミラーの直径の半分以上)
上記以外の不正咬合で特に著しい異常が認められるもの (過蓋咬合、交叉咬合、缺状咬合、1歯のみの著しい異常など)	上記以外の状態で特に注意すべき咬合並びに特記事項たとえば、① 過蓋咬合、② 交叉咬合、③ 缺状咬合、④ 反対咬合 (逆被蓋) たとえ1歯でも咬合性外傷が疑われたり、歯肉退縮が見られたり、動揺の著しいもの、⑤ 軟組織 (上唇小帯、舌小帯、頬小帯、口蓋など) の異常、⑥ 左右同名歯の著しい萌出程度の差、過剰歯、異所萌出歯、萌出遅延など、⑦ 限局した著しい咬耗、早期接触による顎変位、習癖、発音異常、運動制限、鼻疾患

歯列・咬合: 事後措置

- 1(要観察) **日常生活の中での注意事項**について説明し経過を観察。
ブラッシング指導、う蝕予防、外傷予防、習癖の改善などについて指導。
本人・家族の関心が薄いと思われる場合は、**重篤な症状を例示**して歯列・咬合の大切さについて繰り返し説明。
- 2(要精検) 予測される**将来の弊害**を列挙して十分に説明。適当な**医療機関で精密検査**を受けるように助言。

大切なことは矯正治療の必要性の判断ではない。健康維持増進の上で、**保健教育の視点から教育、指導し、認識させること**にある。

歯科受診報告

顎関節・咬合・歯列の状態	(受診の結果) ☐ 経過観察中 ☐ 経過中 ☐ 経過します ☐ 専門医を紹介しました
歯垢・歯肉の状態	(受診の結果) ☐ 指導しました ☐ 経過しました
むし歯・要注意乳歯	(処置済みの部位) 右 _____ 左 _____ (その他の処置)

